

## 下水道事業の概要

### 1. 整備状況

地域の環境衛生化と公共水質の向上を図るため、生活污水の排除・トイレの水洗化を進めてきました。平成 20 年度末の整備率は、89.8%（公共下水道 85.5%、農業集落排水 1.7%、合併処理浄化槽 2.6%）で、今後、北条地区においては平成 21 年度、大栄地区では 25 年度での完了を目標に事業を推進しています。

### 2. 経営状況

#### 【歳出】

下水道事業特別会計の内、新規整備事業を除く歳出の 8 割以上は返済に向けられています。これは、下水道整備を行うために国庫補助分以外のほとんどを起債（借金）としてきたためです。 *80% 以上*

これまでの整備事業に約 262 億円に支出し、平成 20 年度末で約 133 億円の借入額が残っています。この返済のために、毎年 8 億円以上の額が必要で、その後も徐々に減りながら 20 年近く返済が続きます。

#### 【歳入】

歳入の内、維持管理費と借入金の返済に向けられるのは、全体額の約 6 割を占める「一般会計からの繰出金」、そして借入金と雑収入で約 2.5 割、残り 16% を「使用料」で賄っています。

問題なのは一般会計繰出金の中身です。行政の責任部分以外の金額が約 1.7 億円含まれているのです。つまり、下水道会計の不足分を一般の行政サービスから削って捻出していることになるのです。

【下水道事業特別会計の内、整備事業を除く歳入歳出内訳：平成 20 年度】

|       |                                       |                                |                           |                       |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 歳出項目  | 16.7%                                 | 83.3%                          |                           |                       |
|       | 維持管理費<br>173,117 千円                   | 公債費(整備事業借入金の返済額)<br>864,703 千円 |                           |                       |
| 性質別歳出 | 32.6%                                 | 67.4%                          |                           |                       |
|       | 汚水処理費<br>338,440 千円<br>(維持管理費+公債費の一部) | 公費による責任部分<br>699,380 千円        |                           |                       |
| 歳入項目  | 16.2%                                 | 59.3%                          | 24.6%                     | 0.2%                  |
|       | 使用料収入<br>164,538 千円                   | 使用料 不足額<br>(173,902 千円)        | 一般会計からの繰出し金<br>615,713 千円 | 起債(借入金)<br>255,401 千円 |
|       | 48.6%                                 | 51.4%                          | (441,811 千円)              | 雑収入<br>2,168 千円       |

### 3. 経営健全化

#### 【維持管理費の削減】

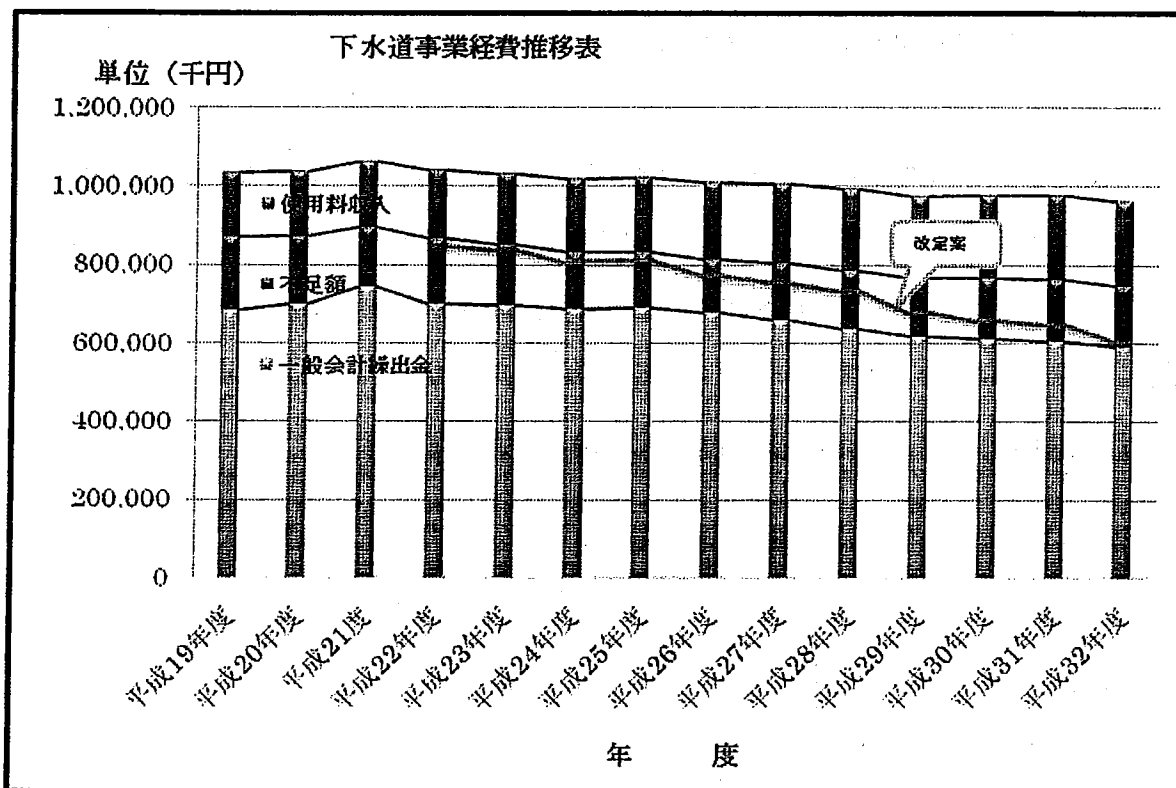
町の財政硬直化を防ぎ、町民により良い行政サービスを提供するためには、下水道財政の健全化が急がれます。この対策として、施設をはじめ汚泥処理費など維持管理費の削減対策を進め、整備事業の進展・完了に伴う人件費削減を行なうこと、使用料の滞納対策を進めることなどが必要です。

#### 【使用料の改定】

一般会計からの繰出金に含まれる下水道会計の不足分は、本来、独立採算が求められる以上、下水道使用料で賄う必要があります。

昨年度の下水道使用料審議会では、現在の使用料を平均 13%引き上げ、基本料金は現行の 2,520 円を 2,835 円（2ヶ月分、20 m<sup>3</sup>まで）、超過料金は 157.5 円を 178.5 円（20 m<sup>3</sup>を超えた 1 m<sup>3</sup>あたり）とする答申が出されました。平均的な家庭で、1ヶ月あたり 500 円に相当する額です。

【料金改定なしの推移表（黒線は審議会案による使用料推移）】

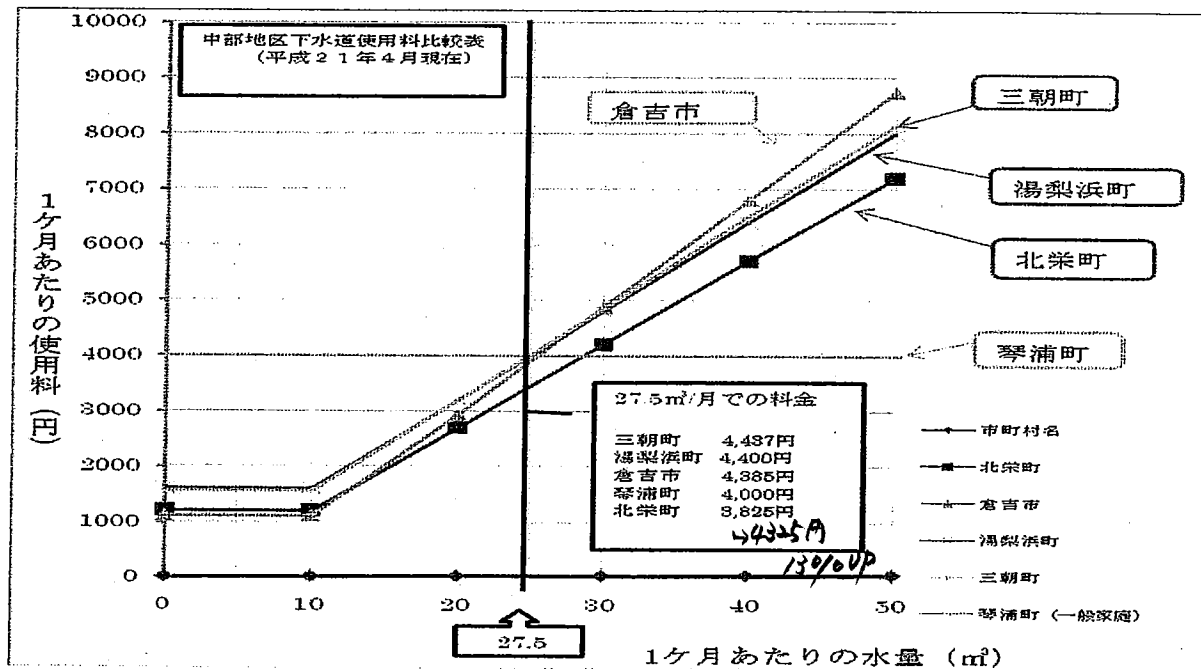


#### 【加入促進】

地域の環境衛生化と公共水質の向上を図るためには、利用者の加入促進を進め整備された施設の有効利用を図る必要があります。現在 7 割の方が下水道接続や浄化槽設置で水洗化されていますが、さらに、接続勧奨を進め、下水道事業の目的を達成することが求められます。

#### 4. 参考資料

##### (1) 中部市町村下水道使用料比較



##### (2) 下水道の効果

###### ① 生活排水の現状

川や海、側溝は、私たちがなにげなく流している生活排水によって汚されています。下水道事業と言うと、トイレの水洗化ばかりに目がいきますが、実はその7割がトイレ以外の雑排水であると言われています。身近な環境衛生を考えると、炊事、洗濯、入浴などの雑排水の影響が大きいことになります。

###### ② 浄化槽の種類

水洗化されているトイレの中には、一般に合併浄化槽と言われる、家庭から出る雑排水全てを処理するもののほかに、単独浄化槽と言ってトイレの排水だけを処理するものがあります。単独浄化槽では、トイレ以外の雑排水は処理されないため、環境に及ぼす影響はあまり改善されないことになります。

###### ③ 環境への影響

家庭から次の食品をそのまま流すと、コイやフナなどが住める水質にするには、浴槽 (300ℓ) 何杯もの水が必要です。

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| てんぷら油 500ℓ | 風呂おけ 500杯分 (150,000ℓ) |
| ビール 180ℓ   | 風呂おけ 9.7杯分 (2,910ℓ)   |
| みそ汁 200ℓ   | 風呂おけ 4.9杯分 (1,470ℓ)   |
| しょう油 15ℓ   | 風呂おけ 1.7杯分 (510ℓ)     |